

(3) 料金の額及びその徴収期間  
別紙-3を次のとおり改める。

別紙3中、1.(1)①イ(ハ)ホ)Bを次のとおり改める。

料金の徴収区間	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
十勝清水インターチェンジから 芽室インターチェンジまで	476.191	571.429	619.048	761.905	1,285.715
十勝清水インターチェンジから 帯広ジャンクションまで	476.191	571.429	619.048	761.905	1,285.715
十勝清水インターチェンジから 音更帯広インターチェンジまで	476.191	571.429	619.048	761.905	1,285.715
十勝清水インターチェンジから 長流枝スマートインターチェンジまで	660.715	776.456	865.080	1,089.947	1,818.784
十勝清水インターチェンジから 池田インターチェンジまで	904.762	1,047.620	1,190.477	1,523.810	2,523.810
十勝清水インターチェンジから 本別インターチェンジまで	1,333.334	1,619.048	1,952.381	2,619.048	4,238.096
十勝清水インターチェンジから 足寄インターチェンジまで	1,333.334	1,619.048	1,952.381	2,619.048	4,238.096
芽室インターチェンジから 帯広ジャンクションまで	238.096	238.096	238.096	285.715	380.953
芽室インターチェンジから 音更帯広インターチェンジまで	380.953	428.572	428.572	571.429	904.762
芽室インターチェンジから 長流枝スマートインターチェンジまで	565.477	633.599	674.604	899.471	1,437.831
芽室インターチェンジから 池田インターチェンジまで	809.524	904.762	1,000.000	1,333.334	2,142.858
芽室インターチェンジから 本別インターチェンジまで	1,238.096	1,476.191	1,761.905	2,428.572	3,857.143
芽室インターチェンジから 足寄インターチェンジまで	1,238.096	1,476.191	1,761.905	2,428.572	3,857.143
帯広ジャンクションから 音更帯広インターチェンジまで	238.096	238.096	238.096	285.715	380.953
帯広ジャンクションから 長流枝スマートインターチェンジまで	422.620	443.123	484.128	613.757	914.022
帯広ジャンクションから 池田インターチェンジまで	666.667	714.286	809.524	1,047.620	1,619.048
帯広ジャンクションから 本別インターチェンジまで	1,095.239	1,285.715	1,571.429	2,142.858	3,333.334
帯広ジャンクションから 足寄インターチェンジまで	1,095.239	1,285.715	1,571.429	2,142.858	3,333.334
音更帯広インターチェンジから 長流枝スマートインターチェンジまで	184.524	205.027	246.032	328.042	533.069
音更帯広インターチェンジから 池田インターチェンジまで	428.572	476.191	571.429	761.905	1,238.096
音更帯広インターチェンジから 本別インターチェンジまで	857.143	1,047.620	1,333.334	1,857.143	2,952.381
音更帯広インターチェンジから 足寄インターチェンジまで	857.143	1,047.620	1,333.334	1,857.143	2,952.381
長流枝スマートインターチェンジから 池田インターチェンジまで	244.048	271.164	325.397	433.863	705.027
長流枝スマートインターチェンジから 本別インターチェンジまで	672.620	842.593	1,087.302	1,529.102	2,419.313
長流枝スマートインターチェンジから 足寄インターチェンジまで	672.620	842.593	1,087.302	1,529.102	2,419.313

池田インターチェンジから 本別インターチェンジまで	428.572	571.429	761.905	1,095.239	1,714.286
池田インターチェンジから 足寄インターチェンジまで	428.572	571.429	761.905	1,095.239	1,714.286
本別インターチェンジから 足寄インターチェンジまで	380.953	428.572	476.191	619.048	952.381

別紙3中、1.(1)②チを次のとおり改める。

軽自動車等

		南陽高島
	高島スマート	—
米沢北	171.132	238.096

普通車

		南陽高島
	高島スマート	—
米沢北	205.358	285.715

中型車

		南陽高島
	高島スマート	—
米沢北	239.584	333.334

大型車

		南陽高島
	高島スマート	—
米沢北	342.262	476.191

特大車

		南陽高島
	高島スマート	—
米沢北	581.845	809.524

別紙3中、2.のうち、「令和42年1月24日まで」を「令和45年10月6日まで」に改める。

別紙3中、別添3のうち、

「

			本別
	池田	足寄	14.8
音更		30.4	19.0
帯広	21.6		40.6

」を

「

			本別
		池田	14.8
	長流枝	足寄	19.0
音更	スマート	12.3	31.3
帯広	9.3	21.6	40.6

」に、

「

	白石
国見	23.5

ただし、東北縦貫自動車道弘前線（川口ジャンクション・青森間）のインターチェンジ相互区間のキロ程については、東日本高速道路株式会社が別に定める日から次のとおりとする。

	白石
国見	23.5

」を

「

		白石
	白石中央	
	スマート	7.7
国見	15.8	23.5

ただし、東北縦貫自動車道弘前線（川口ジャンクション・青森間）のインターチェンジ相互区間のキロ程については、東日本高速道路株式会社が別に定める日から次のとおりとする。

		白石
	白石中央	
	スマート	7.7
国見	15.8	23.5

」に、

「

山形 中央	山形北	寒河江	天童	東根
			13.1	5.0
	9.7	11.6	11.2	16.7
			11.7	

」を

「

山形 中央	山形北	寒河江	天童南	天童	東根
			スマート	3.5	5.0
	9.7	11.6	9.6	11.7	16.7
			7.7		

」に、

「

長野	須坂	須坂 長野東
	長野東	

」を

長野	若穂	須坂 長野東
	スマート	
	5.1	9.9

」に、

「

三郷	三郷料金所
	スマート

」を

「

三郷	三郷料金所
	スマート

」に、

「

長岡	西山
	15.2

」を

「

長岡	大積	西山
	スマート	7.1
	8.1	15.2

」に改める。

別紙3中、別添5のうち、

「

米沢北	南陽高島
	9.6

」を

「

米沢北	高島スマート	南陽高島
	—	9.6
	6.9	9.6

」に改める。